

平成 30 年度 社会的養護関係施設第三者評価事業

「評価調査者」継続研修会

開催要綱

1. 趣 旨

社会的養護関係施設の第三者評価における評価調査者を対象として、平成 30 年度から改定される評価基準に関する理解と評価手法の更なる向上のために必要な知識と技術の習得を目的として開催します。

※なお、本研修会は、厚生労働省通知「社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について」(平成 27 年 2 月 17 日付、雇児発 0217 第 6 号・社援発 0217 第 44 号)にもとづき、全国推進組織が実施するものです。

2. 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 後 援 厚生労働省(予定)

4. 日 程 平成 30 年 4 月 5 日(木)～4 月 6 日(金) ※プログラム:別添

5. 会 場 大阪府社会福祉協議会 「多目的ホール」/大阪社会福祉指導センター 5 階
〒542-0065 大阪府大阪市中央区中寺 1-1-54
TEL 06-6762-9471

6. 受講要件

次の(1)かつ(2)に該当する者で、所定の資料を事前に提出した者(「9. 事前資料の提出」参照)

(1)本会が実施した「社会的養護関係施設第三者評価事業『評価調査者』養成研修」※を修了した者

※平成 24 年度～28 年度に開催したいずれかの研修

(2)平成 27～29 年度の社会的養護関係施設の評価実績※が 1 件以上ある者

※評価実績は、本会が認証する評価機関における、全国共通の評価基準によるものとする

《オブザーバー参加について》

都道府県関係部局・課、福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織、社会的養護施設の種別協議会役職員等はオブザーバーとして参加することができます。

*オブザーバー参加については、会場の都合上、各組織より原則 1 名のみとさせていただきます。

*評価機関からのオブザーバー参加はできません。

※本研修会は、平成 30 年 3 月 12 日～13 日に本会が開催した「平成 29 年度 社会的養護関係施設第三者評価事業『評価調査者』継続研修会」と同様の内容にて実施するものであり、同研修会未受講の方を主な対象としております。

7. 定員

150名(定員となり次第締め切ります。)

8. 受講料

20,000円(交通費および研修期間中の昼食・宿泊費等は各自負担)
(オブザーバー参加の場合は10,000円)

9. 事前資料の提出(本会宛に提出するもの)

下記①および②をEメールに添付して本会までご提出ください。資料のご提出がない場合には、ご受講いただけません。 ※オブザーバーの方はご提出不要です。

事前資料①:別添「事前提出シート」(Excelファイル)

…第三者評価のプロセスごとに留意・工夫している点や、評価場面で苦慮している点等

*「事前提出シート」のダウンロード→ <http://www.shakyo-hyouka.net/>

事前資料②:社会的養護関係施設 第三者評価結果

…平成27年度～平成29年度に評価調査者として担当し、すでに確定した社会的養護関係施設の第三者評価結果

*全国共通の評価基準および公表様式を使用したものに限る
*Excelファイルでの提出が望ましい

提出先: z-seisaku@shakyo.or.jp (全国社会福祉協議会 政策企画部)

締切: 3月8日(木)

【ご提出に当たっての留意事項】

複数名分の資料を同一のメールに添付する場合は、ファイルごとに申込者の氏名がわかるファイル名としてください。

10. 当日持参資料

「事前資料①」および「事前資料②」は演習(グループワーク)で使用しますので、ご自身で印刷いただき、研修会当日、下記の部数をご持参ください。

- (1) 事前資料①:「事前提出シート」:6部
- (2) 事前資料②:社会的養護関係施設 第三者評価結果(全体):1部
- (3) (2)の抜粋版 ※:6部

※【(3) 抜粋箇所】

■①「総評」～⑧「第三者評価結果に対する施設のコメント」

■⑨「第三者評価結果」

共通評価基準

・Ⅱ-2-(3) 17 18 19

・Ⅲ-1-(1) 28 29

内容評価基準

・A-1-(1) A①

詳細は別紙「当日持参資料について」をご参照ください。

11. キャンセル料の取り扱い

お申し込み後の欠席連絡（キャンセル）については、以下のとおりキャンセル料をいただきます。

欠席連絡日	10 日前～当日 (3/26～4/5)	無連絡欠席 研修開始後
キャンセル料 (オブザーバー)	参加費の 100%※	参加費の 100%※
	20,000 円 (10,000 円)	20,000 円 (10,000 円)

※研修終了後、資料の発送をもって参加費にかえさせていただきます。

12. 個人情報の取り扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください(<http://www.shakyo.or.jp/>)。

- (1) 本研修会にかかる受講申込みの受付及び宿泊手配につきましては、名鉄観光サービス㈱と「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- (2) 「参加・宿泊・昼食申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、参加券等各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- (3) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、当日、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

13. 受講申込・宿泊申込受付

別添の「平成 30 年度 社会的養護関係施設 評価調査者継続研修会 参加・宿泊・昼食申込書」により、所定事項をご記入いただき、名鉄観光サービス㈱新霞が関支店宛 FAX にてお申し込みください。

研修期間中の宿泊、昼食の手配を希望される方は別添の「参加・宿泊・昼食のご案内」により参加申込と併せてお申し込みください。なお、宿泊・昼食のご希望がない場合も、受講申込の受付は名鉄観光サービス・新霞が関支店にて行います。

お申し込み先：名鉄観光サービス㈱ 新霞が関支店 FAX 03-3595-1119
締切：3月8日(木)

14. 修了証書の交付

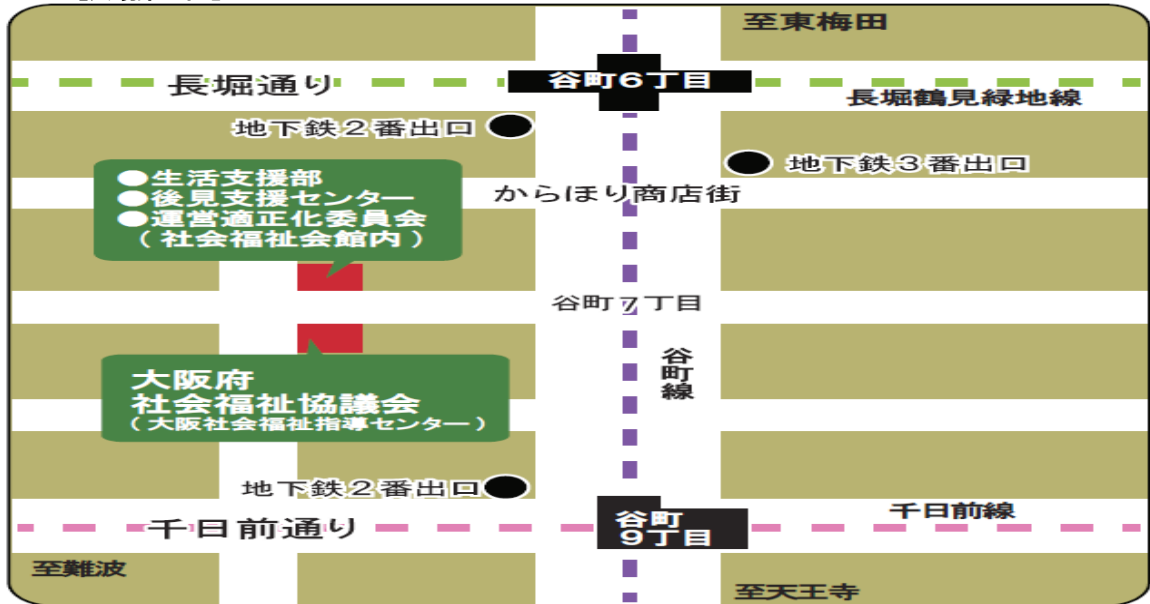
本研修会の全課目を修了した方に、本会の発行する修了証書を交付します。
なお、遅刻・欠席等により未修了課目があった場合は交付しません。

※本研修修了は各都道府県推進組織の実施する継続研修修了とみなされる場合があります。
詳細は各都道府県推進組織にご確認ください。

15. 事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部 (担当：高野・山本)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
電話 03-3581-7889 ファックス 03-3580-5721
Eメール z-seisaku@shakyo.or.jp

【会場案内図】



- ・市営地下鉄谷町線
「谷町6丁目駅」2番・3番出口より徒歩5分
- ・市営地下鉄谷町線
「谷町9丁目駅」2番出口より徒歩7分